

令和6年度 第1回 藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2024年（令和6年）5月16日（木） 午前10時から12時まで

会場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委員：齊藤代表、鈴木副代表、加藤委員、山本委員、種田委員、新城委員、
飯塚委員、島村委員、紀井委員、川久保委員、向井委員、角田委員、
渡部委員、深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、
八十島委員、沼井委員、西岡委員、戸高委員、露木委員、村松委員

計24名

欠席2名

事務局：佐藤福祉部長

子ども家庭課（原田、齊藤、福岡）

障がい者支援課（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

傍聴者：6名

1 開会

(事務局：白井)

藤沢市障がい者支援課長の白井でございます。日頃から本市の障がい福祉施策にご協力をいただきましてありがとうございます。今回、今年度初、任期初の障がい者総合支援協議会でございます。今年度から任期3年でお願いをしております。どうぞよろしくお願いいたします。本来、市長から委嘱状をお渡しすべきところではございますが、コロナ禍以降ウェブ会議と現場のハイブリッドで進めさせていただいております。委嘱状については本日机上で配布させていただくのと、郵送で送らせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。それと、会議につきましては原則公開させていただいておりますので、傍聴の方、随時入られると思います。よろしくお願いいたします。それではこれより令和6年度第1回障がい者総合支援協議会を開会いたします。代表・副代表選出までは、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。まず、委員の出席状況について、ご報告をいたします。現状、委員全26人中、ご出席いただいている委員は24人でございます。なお、この会議につきまして会議の成立要件はございませんので、ご案内いたします。委員の皆さんのご紹介につきましては、後ほど自己紹介の形をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。次に、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、次第に記載をしております。一応これから読み上げて参りますので、ご確認をお願いいたします。令和6年度1回藤沢市障がい者総合支援協議会の日程。次が総合支援協議会委員と事務局の名簿。続きまして資料1-1、藤沢市障がい者総合支援協議会の設置および運営に関する要綱。資料1-2、障がい者総合支援法改正法施行後の3年の見直しについて。資料2が、令和6年度藤沢市障がい福祉施策会議等関連図。資料3、藤沢市障がい者プラン2026中間見直しのポイント。資料4-1、総合支援協議会専門部会案について。資料4-2、専門部会における主な協議事項(想定)。資料5、年間スケジュール案。ここまでが議題に関わるところでございまして、資料6については、こども家庭センターのご案内。資料7につきましては、村松委員からご提供いただいております喀痰吸引と産後研修のご案内でございます。資料は以上でございますが、資料に過不足等ございましたらお声がけくださいますようお願いいたします。ここで委員任期初回の会議でもありますので、福祉部長の佐藤から一言ご挨拶を申し上げます。

2 福祉部長挨拶

(佐藤福祉部長)

改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。福祉部長をしております、佐藤と申します。開会にあたりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。まずは、この藤沢市障がい者総合支援協議会の委員ということで、皆様快くお引き受けいただきまして、心より御礼を申し上げさせていただきます。3年間という期間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。さて、先週から5月11日からNHKの方でパーセントというドラマが始まったのを皆さんご存知の方もいらっしゃるかと思います。障がい者をドラマに起用するという条件に悩む新人プロデューサーと、障がい当事者のその成長の姿というものを描かれているドラマになるものでございまして、その車椅子の高校生役の俳優さんは、東京パラリンピックのときの開会式で演技をされた障がい者当事者ということのようでございます。このドラマのタイトルには、障がい者雇用などで設定されている目標があパーセントという数字合わせにならないように、ともに生きる人それぞれに焦点を当てていくという意味が込められているようでございます。改正障がい者総合支援法、障がい者差別解消法が4月に施行されまして、まさに権利擁護一人ひとりの意思に基づいた自立支援が求められているのかなというふうに強く感じているところでございます。昨年度、この協議会と計画検討委員会においてご協議いただきました、障がい者プランの中間見直しも予定通り完了することができました。改めて感謝を申し上げさせていただくとともに、計画を進めることで権利擁護を初め地域の課題、生活のしづらさを少しでも解消し実感のあるより良い状態にしていきたいと思いますというふうに考えてございます。協議会も新たな体制、部会での取り組みを予定してございます。気持ちも新たに委員の皆様との会議内外での協議、対話をしっかり行わせていただきながら、障がい福祉が藤沢の地域共生をリードするような前向きさと活気を持って、ともに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。皆様方の一層のお力添えをお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 委員及び事務局紹介

(事務局：白井)

続きまして、今回から新たな任期となりますので委員皆さんから自己紹介をいただければと思います。名簿の順に私からお名前をお呼びしますので、ご所属お名前などを賜ればと存じます。名簿1番から加藤委員お願いいたします。

(加藤委員)

はい。皆様こんにちは。医師会から参りました加藤と申します。市医師会の方でもケア児や小児在宅作業部会であるといった、それぞれの部門を創設して検討しております。よろしく願いいたします。

(事務局：白井)

続きまして2番、山本委員お願いいたします。

(山本委員)

歯科医師会から参りました山本と申します。よろしく願いいたします。日頃、障がい者歯科診療所関連事業にご協力賜りまして、ありがとうございます。今後も、この協議会としてきめ細かい対応ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局：白井)

続きまして3番、鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

大正大学の鈴木でございます。よろしく願いいたします。大学では社会福祉士と精神保健福祉士の養成教育に従事しております。また、藤沢市とのご縁は学生時分の実習からであり研究活動から様々な経験、データ等々、藤沢市からこれまでも長い期間頂戴してまいりました。またこの大正大学の前は高知県立大学という高知県の大学にありまして、そこでは自立支援協議会、また計画作りの協議会、あるいはその障がい者差別禁止条例の検討委員会等々、行政の仕事にもお手伝いさせていただいたという経過がございます、お声をかけていただいたということだと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：白井)

続いて種田委員お願いいたします。

(種田委員)

障がい当事者団体の代表であります、藤沢市肢体障がい者協会の種田と申します。総合支援協議会の発足当時は傍聴させていただいていたのですが、このコロナ感染が始まってからは傍聴にも行けないなと思いながら、初めて今回参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：白井)

続きましてZ o o mになります。5番、新城委員いらっしゃいますか。

(新城委員)

藤沢市視覚障がい者福祉協会の新城です。今回も委員を拝命しました。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(事務局：白井)

続きまして6番、飯塚委員お願いいたします。

(飯塚委員)

藤沢市聴覚障がい者協会の理事長を務めています。飯塚明子と申します。手話の普及等の活動をしています。手話の講習会等にも藤沢市と一緒に活動しております。今年度、3年間頑張っていきたいと思います。皆さん、色々よろしくお願いいたします。

(事務局：白井)

7番、島村委員お願いいたします。

(島村委員)

藤沢市肢体不自由児者父母の会の島村と申します。私たちの会の子どもたちの多くが身体機能の障がいの他に医療的ケアも含む重い障がい、それから知的障がい、また発達障がいも重複している子どもたちがたくさんおります。その子どもたちの課題に向けて、いろいろ皆さんと話し合っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局：白井)

続いて8番、紀伊委員お願いいたします。

(紀伊委員)

藤沢市手をつなぐ育成会の紀伊と申します。手をつなぐ育成会は知的発達障がいを持つ子どもの親の会です。知的発達障がいというくくりですので、会員は自閉の方もいらっしゃいますし、難病の方もいらっしゃいます。重度心身の方もいらっしゃいますので、いろいろバラエティーに富んだお子様がいて、その親の会ということになっております。今年度初めて参加させていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局：臼井)

続きまして9番、川久保委員お願いいたします。

(川久保委員)

自閉症児者親の会、川久保と申します。発達障がいの中の位置づけにあります、学齢期で高2の自閉症の息子の親です。子育ての経験を通して、先輩方にいろいろ教えていただきながら、勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：臼井)

次10番、向井委員お願いいたします。

(向井委員)

私どもは、主に統合失調症の家族から、精神障がいの全体のいろんな方もいらっしゃいますけれど、主に統合失調症の家族会をしております。向井です。よろしく願いします。

(事務局：臼井)

続きまして11番、角田委員お願いいたします。

(角田委員)

藤沢市民生委員児童委員協議会の角田でございます。高齢者の見守り、子育てで支援、16地区、藤沢市502名、活動しております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

(事務局：臼井)

次が12番、渡辺委員、お願いいたします。

(渡辺委員)

湘南地域就労援助センターの渡辺でございます。いつも就業生活ともに皆様には大変ご協力いただきましてありがとうございます。この会議自体は、本年より初参加となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：白井)

13番沢野委員はご欠席でございます。14番、深見委員お願いいたします。

(深見委員)

株式会社ハビリスデザインの代表深見と申します。関係団体の代表ヘルパー事業所連絡会の代表として参加させていただいております。よろしく申し上げます。

(事務局：白井)

続きまして15番、齊藤委員お願いいたします。

(齊藤委員)

齊藤と申します。計画相談障がい児相談支援事業所連絡会というところで選出となっております。私はNPO法人藤沢相談支援ネットワークに所属しております。藤沢では基幹相談支援センターや委託相談をやっており、医療的ケアのコーディネーターの事業も受けております。その他、寒川町でも基幹と委託と計画相談行を行っている法人でございます。よろしく申し上げます。

(事務局：白井)

続いて16番、神保委員お願いいたします。

(神保委員)

藤沢市住まいと暮らし連絡会から委員に参加をさせていただく神保と申します。よろしく申し上げます。住まいと暮らし連絡会は市内のグループホームの事業所が参加をしている任意団体ですが、この1、2年の傾向としては株式系の民間事業所のグループホームも増えてきているところです。グループホームでは障がいのかたの生活全般を支えさせていただいており、私も現在2ヶ

所のグループホームの管理者を務めさせていただき、利用者さんと日々関わらせていただいております。皆様とご協力させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：臼井)

続いて17番、船山委員お願いいたします。

(船山委員)

皆さん初めましてよろしくお願ひします。藤沢市就労移行就労継続支援事業所連絡会から選出してもらっています船山です。よろしくお願ひします。社会福祉法人藤沢ひまわりグリーンウェブ湘南に所属しております。長く藤沢市における障がい者就労関係の仕事を手伝わせていただいております。さまざまな法改正に伴って障がいのある人たちの働き方は色々な部分で受け入れられるようになってきていますが、地域の中でまだまだ働きたいというニーズを持っている障がいのある当事者の方多い中、そのニーズに十分応えられているかどうかというところでは、まだやることがたくさんあるというふうに思っていますので、皆さんにお知恵を拝借しながら頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：臼井)

続きまして18番、山田委員お願いいたします。

(山田委員)

私、社会福祉法人光友会藤沢市太陽の家しいの実学園の山田と申します。私は、常日頃市障がいを持たれたお子様に通園していただき、適切な療育環境を提供できるように今努力している最中でございます。皆様どうかよろしくお願ひいたします。

(事務局：臼井)

続きまして19番、妹尾委員お願いいたします。

(妹尾委員)

社会福祉法人藤沢育成会の妹尾と申します。よろしくお願ひします。今回、藤沢障がい福祉法人協議会ということで七つの社会福祉法人が加入をしている団体ということで選出をされています。私自身はこの会議になってからは初め

てということになります。以前、この名前になる前の会議の時代には何回かの参加をさせていただいたことがあります。普段は、湘南だいち湘南ゆうき村という主に知的障がい、発達障がい、自閉症の方の生活介護という事業所と児童発達支援センター等々で働かせていただいています。集まってきた情報や課題をここでも伝えられるといいかなと思っています。

(事務局：臼井)

続いて20番、八十島委員お願いいたします。

(八十島委員)

同じく藤沢障がい福祉法人協議会の方から選出されています、八十島です。所属に関しましては、社会福祉法人県央福祉会で仕事させていただいています。預かっている事業所としては、モンド湘南藤沢とふじさわ爽風舎という2ヶ所の事業所で、生活介護と就労継続B型の方で、障がい者の方の支援をさせていただいています。よろしくをお願いします。

(事務局：臼井)

続きまして、沼井委員お願いいたします。

(沼井委員)

市民代表ということで参りました。現在退職しているのですが、退職するまでは市内の小学校や養護学校で働かせていただきました。辞めた後に現場で少しだけですけども、お手伝いをさせていただいているところです。福祉については素人で、わからないことがたくさんありますので、勉強させていただきたいなと思っています。

(事務局：臼井)

続いて、西岡委員お願いします。

(西岡委員)

市民代表として参加させていただく西岡奈緒子と申します。私は、筋ジストロフィーという難病の当事者でヘルパーさんなどの支援を利用させていただきながら、市内の企業で就労しております。今回、新規で委員として参加をさせていただきます。社会福祉士の勉強などもしたことがあるので、皆様と意見交換などを進められたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局：臼井)

23番の高山委員は、今日ご欠席でございます。続いて24番、戸高委員お願いいたします。

(戸高委員)

戸高と申します。地域生活支援福祉連絡協議会の代表ということで、昨年まではその下部組織である精神障がい者地域生活支援連絡会だったのですが、今回からは協議会の方からの代表ということで参加させていただきます。現場は社会法人藤沢ひまわりというところで、就労居住相談事業をやっておりますので精神障がいに関するところで発言できればと思いますのでよろしくお願いたします。

(事務局：臼井)

次に25番、露木委員お願いいたします。

(露木委員)

藤沢市社会福祉協議会、ふじさわあんしんセンターの露木と申します。選出としては権利擁護ネットワーク連絡会の代表というような形で事務局をさせていただいております。また引き続き、委員としてよろしくお願いたします。

(事務局：臼井)

では26番、村松委員、お願いいたします。

(村松委員)

日本ALS協会神奈川県支部の村松と申します。よろしくお願いたします。私は行政の難病支援の会議であります、難病対策地域協議会から選出されてこちらの方に代表として出ているのと同時に、当事者あるいは当事者家族としても参加させていただいております。重度の難病になりますと、行く施設や病院がなかなかないという状況の中で、在宅生活、療養生活をいかにして過ごしていくのかということが大きな課題になっております。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局：臼井)

皆様ありがとうございました。少しお時間をお借りして事務局の職員の方の

紹介もさせていただきたいと思います。

(事務局：星野)

障がい者支援課の星野と申します。よろしく願いいたします。

(事務局：田口)

同じく障がい者支援課の田口と申します。この4月に異動してまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：原田)

子ども家庭課課長の原田と申します。よろしく願いいたします。子ども家庭課は障がい児支援の業務と、また併せまして、発達課題のあるお子様の相談支援また児童虐待等、子ども家庭センターの業務になっている部署になります。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：斎藤)

同じく子ども家庭課の斎藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：福岡)

同じく子ども家庭課福岡と申します。よろしく願いいたします。

(事務局：吉田)

皆様方におかれましては、日頃からご協力賜りましてありがとうございます。先ほどあったように、今年度より協議会も刷新してということなのでまたご協力を賜りたいと思っています。事務局の基幹相談支援センターえぼめいくというところに所属しております。吉田と申します。よろしく願いいたします。

(事務局：飯沼)

同じく事務局障がい者支援課飯沼と申します。よろしく願いいたします。

(事務局：伊原)

同じく事務局障がい者支援課伊原と申します。よろしく願いいたします。

4 代表・副代表選出

(事務局：白井)

では、続きまして白井の方で代表・副代表の選出を進めさせていただきます。後ほどの資料1-1にてご説明いたしますが、協議会要綱第6条の規定により代表および副代表を委員の互選により定めることとなっております。自薦他薦をいただける委員にはご発声をお願いいたします。戸高委員お願いいたします。

(戸高委員)

前回までは石渡先生が長くやっていたいて、その間にずっと副代表をやっていた齊藤委員が引き続き流れもご存知だということで、齊藤委員を代表として推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局：白井)

ただいま戸高委員から齊藤委員をご推薦いただきましたが、ほか自薦他薦はございませんでしょうか。それではご異議がなければ、齊藤委員に代表をお願いすることとしたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。ありがとうございます。拍手頂戴いたしましたので、代表につきましては齊藤委員をお願いいたします。続いて副代表の選出に移ります。副代表の広報につきましては、齊藤代表からご推薦をいただければと思いますが皆様よろしいでしょうか。それでは、齊藤代表の方からご推薦をお願いいたします。

(齊藤代表)

代表ということで承りましたので、今後ともよろしく申し上げます。私の方から副代表の方をとということなのですが、今回新たな委員ということで初お目見えになる方になるのですが、同じく学識経験者ということでまた本市の関係や他の自治体でもいろんな場面でご活躍いただいているということがあるので、ぜひ鈴木委員を指名したいと思っております。

(事務局：白井)

ただいま齊藤代表から副代表に鈴木委員をご推薦いただきました。皆様ご異議ございませんでしょうか。では、ご異議ございませんので、副代表を鈴木委員をお願いいたします。それでは代表・副代表の2人にはそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。

(齊藤代表)

はい、改めまして齊藤でございます。よろしく申し上げます。なかなか一堂に会すのは難しいのですが、コロナの影響でこういった通信環境が整うようになったということで、色々な方が参加しやすい環境になったかと思えます。上手にやれればと考えております。本日はご出席いただきまして、本当にありがとうございます。では早速ですが、進めていきたいと思っております。鈴木副代表お願いいたします。

(鈴木副代表)

改めまして大正大学の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。元々は、藤沢ひまわり会で戸高さんに実習指導をしていただき、またオアシスで非常勤職員として働いたりですとか、あるいは今Zoomに入られている船山さんには日頃から研究活動等で大変お世話になっており、吉田さんにはいろいろお仕事を振っていただいたりと、藤沢市とは長いお付き合いがございます。また当事者家族でもあります。研究の専門は精神保健福祉士でして、元々は秦野にある丹沢病院という精神科病院のソーシャルワーカーでありました。そのため長く精神障がいのある方の居住支援を研究しております。主にグループホームを中心に研究に従事し、最近では吉田さんとの関係で障がい者相談支援の研究にも従事させていただいています。元々高知県に13年ほどおりました、その中で市自立支援協議会、あるいは計画推進協議会等で代表副代表を務めてきた経過もございますので、そうしたこともあり今回この席に座らせていただいている次第でございます。なにぶん藤沢市の状況はよくわからない部分もたくさんございますので、ぜひ皆様にご指導いただきながらお役目を果たしていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

(事務局：臼井)

ありがとうございました。それではここから進行を齊藤代表にお願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

5 報告事項

(1) 協議会の設置目的等について

(齊藤代表)

まずは次第の5なります。報告事項の「(1) 協議会の設置目的等について」「(2) 障がい福祉施策関連会議について」を一括して事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局：白井)

事務局白井です。それでは資料に沿ってご説明をしてまいります。新任期新体制で初の会議でもありますので、本日説明ばかり続くと思っておりますができるだけ簡潔な説明に努めますのでお付き合いいただければと思います。よろしくお願いたします。画面の方を共有させていただいております。お手元の資料もあわせてご確認をお願いいたします。まず(1) 協議会の設置目的について、資料1-1 協議会の要綱をご覧ください。協議会のあり方ということでこれまでは総合支援協議会の中に計画検討委員会が置かれるというような位置づけでございましたが、役割分担や課題検討に特化をすることや、当事者保護者会の皆様の参加の拡充ということは、主な論点であったと思います。その2点を主眼として一昨年度から検討を進め、その結果として今回協議会の要綱と計画検討委員会の要綱を分けております。これまでは両方入って一つの要綱でありましたが、総合支援協議会の要綱ということで特化してございます。第2条に所掌事務として総合支援協議会での協議、審議事項について記載をしてございます。主には障がい福祉施策に関する体制の整備、障がい者プランへの意見提案等、これまでは障がい者プランを作るのも総合支援協議会という位置づけでございましたが、作るではなくて意見を申し述べるという役割に変更しております。続いて第3条でございますが、冒頭ご説明いたしました、委員につきましては28人以内としておりまして、今委嘱させていただいている方は26人でございます。会議の関係で未選出の団体さんもいらっしゃいますので、ぜひ追加になった場合はご紹介をさせていただきたいと考えております。それから専門部会運営会議という位置づけがございますが、運営会議につきましては次回以降の開催を予定しております。協議会の開催の前に、協議会でどんなところに主眼を置いて協議をしていくのかという協議題の検討を主にしてまいりたいと考えております。部会報告をもう少し充実をして様々な視点からご意見・ご指導いただきたいところを進めてまいりたいと考えております。それにあたりまして委員の皆様にお願がございます。選出の母体や他にも関連される団体の連絡会議等がおありかと思っておりますが、その中で出されたイベントの予定や議論内容を、年3回の会議ではありますが協議会へ情報提供をお願いできればと考えております。あわせて会議資料議事録等もご提供いただ

ければ幸いに存じます。では資料1につき、1-1につきましては後ほどご確認をいただくということで、資料1-2に移らせていただきます。1-2につきましては、障がい者支援法が改正前に見直しをしていく中で、国の社会保障審議会の障がい者部会の中でどんなことを協議会で議論をしていただきたいかというようなところを取りまとめた報告書がございまして、報告書から協議会関連のところだけ抜粋をさせていただいている資料でございます。概略で申し上げますと地域生活支援や地域づくり精神保健福祉をはじめとする相談支援体制、それからサービスの質の評価、福祉医療をはじめとする多職種多機関連携等の記載がございまして、今後の会議それから専門部会でのご協議の参考にしていただければと考えております。

(2) 障がい福祉施策関連会議について

(齊藤代表)

続きまして、(2) 障がい福祉施策関連会議についてご説明をいただきます。ご説明いたします。資料2の会議と関連図をご覧ください。構成の項目は、昨年度のものから基本的には踏襲しておりますので、特に変更はございません。大きく変わっているのは計画検討委員会から障がい者プランの検討委員会に変わっておりますけれども、これをお互いに情報交換、意見提案をしながら進めていこうという形で変更しております。運営会議につきましては、障がい者プランの検討委員会の方にも合わせて設置をしております。行政関係等の関連会議を記載しております。専門部会一番下につきましては、部会四つということについては昨年の総合支援協議会でご決定いただいたものでございますが、部会の検討事項に記載した内容につきましては仮置きでございますので、専門部会にご所属をいただいた皆様でご協議いただいた上で、それぞれの専門部会が所掌する内容についてはお決めをいただきたいと思いますと思っております。そのご協議を踏まえてこの関連図の方も修正をしております。簡単ではありますが、最初の報告事項につきましての説明を終わらせていただきます。

(齊藤代表)

ただいまの説明についてご質問ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。種田委員お願いします。

(種田委員)

藤沢市主体障がい者協会の種田と申します。1点この資料2の関連図の中の

こども家庭センターとは、先ほども説明されていましたが、これは新しい部署なのでしょうか。どのような部署なのかお尋ねしたいと思います。

(事務局：白井)

こども家庭センターにつきましてはこども家庭課に設置をしております。窓口としましては保健所や、北南の保健センターと合計3ヶ所で窓口がございます。そういった立ち位置の業務が新たに始まったというようなイメージです。

(齊藤代表)

続いて村松委員をお願いします。

(村松委員)

資料2でお尋ねしたいことがあるのですがよろしいでしょうか。総合支援協議会と障がい者プラン検討委員会のやり取りがあるということについて、そのキャッチボールをどのような方法で行っていくのか、どの程度の回数行うのか、その辺についてはこれからの提案になるのか、現状である程度もう決まっているのかお答えいただけますでしょうか。以上です。

(事務局：白井)

まだ計画プランの検討委員会の方を開いておりませんので、決定はしていませんが、そもそも障がい者プランの検討委員会でやるべき内容として行政の事業も含めて計画に位置づけたものがちゃんと進んでいるのかという進行管理をしてまいります。去年の障がい者プランの見直しにあたりましてこんな課題がありますということで、計画検討委員会から総合支援協議会に投げさせていただいてそれを踏まえ部会が再編されているということもありますので、今後進行管理をしていく中で取り組みがあまり進んでいない部分で体制に課題があるとか、体制整備をもっと進めるべきだというようなご意見があれば協議会の方に協議題として出すような形で運営会議を経由してお話を投げかけさせていただければと思っております。体制作りをする協議会とプランの検討委員会とで意見のやり取りをしていきたいというふうに事務局では考えてございます。以上です。

(齊藤代表)

村松委員よろしいでしょうか。

(村松委員)

また進んでいくと具体的にイメージ化されたものが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。

(事務局：白井)

全体の形を組み替えているため、位置づけや性格も若干変わっているところがありますので皆さんにもご協力お願ひできればと思ひております。

(齊藤代表)

他にご意見ある方いらっしゃいますか。もしよろしければ次に行きたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

5 報告事項

(3) 障がいプラン2026（中間見直し）について

(齊藤代表)

では続きまして「(3) 障がい者プラン2026 中間見直しについて」ということで事務局からご説明お願ひします。

(事務局：白井)

事務局白井です。資料3の中間見直しのポイントをもとに簡単にご説明をさせていただきますと思ひます。日付が3月30日という過去の日付になっておりますが、障がい者プランの改定をした際に講演会の開催をしておりまして、そのときにご説明をした資料を流用しているためです。すでにご覧いただいた方もいらっしゃると思ひますがお付き合いをいただければと思ひます。1枚目。昨年度実施いたしました計画の見直しにつきましては、障がい者プラン2026を策定してから3年が経過いたしましたので、この間に県の方で当事者目線の障がい福祉推進条例というものが制定をされましたので、そういったものの動向を踏まえながら、当事者の皆さんへのアンケート、それがヒアリング調査などを行って実施してきたものでございます。2枚目が障がい者プラン、申ししておりますが中に三つ項目がございまして、それぞれ法定の計画になってござ

います。障がい者計画というのは障がい者基本法の規定でございまして。計画の目的については障がい者を取り巻く幅広い分野の施策を総合的に推進するというのが目的になっております。障がい福祉計画というのもございまして、それは総合支援法の規定でございしますがどちらかというサービス量の量に関するものです。3年間でどのくらい増やすとか、維持するとかというような事を地域の実情に応じて計画を位置づけていくというものでございます。これを集約して神奈川県でも障がい福祉計画で今度圏域、県全体の計画を作っております。それから3行目が障がい児福祉計画になりまして、障がい福祉計画と同様に障がい児の通所支援でありますとか相談支援の提供体制についてのサービス料等を記載するものになっております。3枚目になります。見直し後の計画今年度から3ヶ年の計画になっておりまして、期間としては真ん中に大きく区切っている真ん中になります。障がい者計画、それから7期の福祉計画、3期の障がい児福祉計画がセットになっておりまして、この任期の3年目のときはプランの検討委員会も任期3年にしておりますので、先ほど村松委員からご指摘あったキャッチボールが頻繁に行われてくるものと考えてございます。計画を簡単にご説明申し上げますと、基本理念としては全ての人が障がいの有無に関わらず、お互いに助け合い自分らしく生活できるまちへという基本理念のもとに、六つの基本目標というのを定めております。ここについては中期目標に当たる部分になりますので今回は特に変更をしてはございません。前の計画をそのまま継承をしております。施策の体系としておりますが、基本目標六つの中で具体的にどんなことに取り組んでいくかというのが最終的に事業になるのですが、それを中まとめしたものを施策の柱、施策の方向性ということで記載をしております。今のページの施策の柱として位置づけたものがこの資料で置き換えますと右側の重点事項と基本目標に対して重点事項というのを位置づけております。この報告の冒頭申し上げましたが、アンケートとかヒアリング調査の結果社会動向等も踏まえまして、こういったことを推進していきましようということが重点項目施策の柱になっておりまして、今回半分ほど見直して、修正をしております。赤字の記載のところが修正の箇所でございます。これに伴いまして取り組みを190事業弱ぐらい26事業から追加をして見直し後の後半戦、計画の後半戦に臨んでいるという状況でございます。今ご説明した中間見直しのプロセスの中で社会的な課題とか要請というものをふまえるということでご説明申し上げましたが、そうした中で例えば障がいの理解差別偏見というようなどころについては地域共生社会の実現でありますとか、インクルージ

ョンの実現というようなことで、キーワードが出てきているというふうに感じておりました、今回資料としてつけさせていただいております。これらのキーワードにつきましても今後の協議会や専門部会の中でテーマや意識をして検討していく事項となっているものと考えておりますので、こちらにもまた時間がある時にまた後日でも眺めていただければと考えております。説明は以上でございます。

(齊藤代表)

ただいまの障がい者プラン2026の中間見直しについてのご説明について何かご意見ご質問ある方いらっしゃったらお願いします。川久保委員お願いします。

(川久保委員)

藤沢市自閉症協会川久保です。この施策体系のところの質問なのですが、基本目標3の部分で国の方針では、入所等からの地域生活への移行、地域生活の継続支援の中に強度行動障がい等を要する者への支援体制の充実等の発達障がい等の支援の一層の充実等々の方針が出ていますが、ここの文章には発達障がいという言葉や強度行動障がいの単語がないのですが、その理由を教えてください。

(事務局：白井)

見出しのところでは計画上載ってなかったと思いますが、説明の中で入れていたと記憶はしております。実態として課題感は十分に持っておりますが支援の問題や、支援力という部分で少しずつ醸成をしていかないと、体制に位置づけられないというふうには思っております。冒頭部長の方からもご挨拶申し上げましたが、実感がある形にきちんと形づくるっていう意味では、計画には明確にこうというものがあまり載っていませんけれども、やらないということではなく種々のものを少しずつ芽吹かせてしっかりどういう樹にしていくのかということはこの3年間でやっていく、というように考えております。行政計画上の頭出しがないのは事実ではあるのですが、そのようなご理解をいただければと思っております。

(齊藤代表)

では他に何かご意見ある方いらっしゃいますか。村松委員お願いします。

(村松委員)

医療的ケアについての記述について、例えば一番最後から2番目の見直しの重点項目というところがありまして、その一番下に医療的ケアの必要な人への支援の充実と書かれております。新規事業として医療的ケアが必要な人などへの各種制度等の活用支援というところに重度障がい者難病患者医療的ケアの必要な人やその家族に対して支援するということが書いてあり、それには具体的な難病患者という言葉が出ていることは出ているのですが、こちらは見当たらず、これは含んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局：臼井)

ご指摘の通り含んで考えてまいります。

(村松委員)

国の方では福祉と医療の連携っていうことを非常に強く言っているっていうことはご存知だと思うのですが、先ほどの57ページの168番の事業について、在宅医療や在宅看護、短期入所等書いてあるのですが、在宅福祉あるいは在宅介護といった言葉が抜けているのですが、ここはどうしてでしょうか。医療と福祉の連携の中で、非常に重要な言葉だと思うのですがそこはいかがでしょうか。

(事務局：臼井)

確かに文字的には入ってないのですが、障がい者支援課の所管でありますので、当然福祉が軸にあってという立場での連携を進めていくというのが福祉側の立場としてございますので、字として入ってないのですがお酌み取りをいただければと思います。よろしく願いいたします。

(村松委員)

当然含むということで中心的に含むということで解釈してよろしいですね。

(事務局：臼井)

障がい者支援課なのでその通りでございます。

(村松委員)

わかりました。

(齊藤代表)

貴重なご意見ありがとうございます。当然障がい者支援課の立ち位置から書くとは医療の方に向けてという書き方で書いてらっしゃるのかというふうに思ったのですが、何か加藤先生何か一言ありますか。ざっくりと最近の様子でも結構です。

(加藤委員)

はい、医師会の加藤です。保育課からの問題提起というのもありますし、現実にも医療ケアの子たちはどんどん入ってきているということもあり、医療的ケアは一番地の課題だと思って医師会も取り組んでおります。本日の司会の臼井参事の方も、医師会の方に足しげく問題提起を提示していただきまして、在宅の子たちのケアをしている先生方との懇談会等も相当数こなしております。ただ難しいことに、そこで机上で話し合ったとしても、それが例えば補助がついて、実際に当事者の方々のところに降りていくまでにはとてもお時間がかかるのが今までの流れだったと思います。今回のこの中間見直しがあつてから、私も難病対策委員長やっておりますのでこういう個々の問題を村松委員が気にされるのも本当によくわかります。しかし、スピード感というものがおそらく一番この会の欠けているところと考えております。これだけの項目をまとめるのが大変なことも大変わかるのですが、それぞれ小さな分科課にわかれているところでそれぞれ小さな芽吹きがあるとそれが今に大きな流れになるのだろうとこの3年6年ずっと期待はしていますので、ぜひ今回はスピード感を持ってやっていただくと嬉しいと思います。よろしくお願いします。

(齊藤代表)

では他のことでも結構ですので何かご意見ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは一旦質疑を終わらせていただいてここで1回休憩を入れたいと思います。

6 協議事項

(1) 専門部会の設置について

(齊藤代表)

そろそろ予定の時間になりましたので、会議の再開をいたします。続きまして次第の6になります。協議事項ということで、(1) 専門部会の設置につい

てということで事務局からご説明をお願いします。

(事務局：白井)

では協議事項、専門部会への設置についてご説明をいたします。資料に入る前に、今後の流れも含めて簡単にご案内をさせていただきます。これまでのあり方検討の中で専門部会をこれからどういう風にしていくかという議論があった中で決まっている事項と、今後各専門部会においてご協議をいただいた上で、皆さんでご決定いただく事項がそれぞれございます。この任期から継続の委員さんをご存知かと思いますが、委員であっても専門部会に入っていないという形の委員が多くいらっしゃいましたが、今任期からは協議会の委員の皆さんを中心に専門部会ではご協議をいただくと分科会のような形になりますので今日は専門部会を決めません。どなたがどこというのを決めませんので、ご自身がここの部会かなというふうに思われるような専門部会のご希望についてもお考えをいただきながら説明をお聞きいただければと思っております。それでは資料の4-1から順にご説明をいたします。資料4-1は令和5年度第4回最後の総合支援協議会の資料になりまして、当日ご決定をいただいた専門部会の見直しに関する内容でございます。ご決定をいただいたのは四つの部会を作るということと四つの部会の主に相談と連携と就労と生活という部分で分けるというご決定いただいたという認識でおります。1の委員に関しましては委員がいずれかの専門部会にご所属をいただくこと、それから部会の方にはオブザーバー参加を可能とすること。これまでの会議があんまり整った体ではございませんでしたので会議の傍聴についても可能とすること、それから任期を委員さんの任期と同じ3年とすることなどを確認しております。2の専門部会の役割に関しましてはこれまでは検討専門部会がそれぞれにチラシを作りましょうとか課題をそこで解決して終了というような完結終了というような流れであったというふうには記憶をしておりますが、毎年毎年やることを決めて「終わらなかった」とか、「来年もやりましょう」というような流れでありました。しかし今回は3年というに任期が決まっておりますので、3年間の中で、何をどの検討から始めてどこまでやるかというのを部会で最初にご決定をいただきたいと思っております。3年間で何でも解決できるわけではございませんので、解決できないにしても課題の抽出まではしっかりやりましょうとか、例えば「人材が足りない」ということを解決してくださいということではありませぬので、「人材確保についてこういうことができる」というのを決めたら協議会を通して市の方に提言を出そうとか、そういったことでゴールをきせていただけ

ればと思っております。これに合わせて、協議会への状況報告なのですが、今までの協議会の中ではどちらかというと報告事項資料をご覧いただいて終わりというような状況でございましたけれども、当然委員の皆さん、部会にも出ていただく中でこういうことを協議会で議論した方がいいのではないかと、例えばその横断的に相談支援だけじゃなくてその後の支援にも関わることであるとか、そういうことがあれば、運営会議通じてとなりますが、協議会のこの場面で頭出しをしていただいて、協議題としてそういったところも議論をできればと思っておりますのでよろしく願いいたします。また、専門部会属してない別の専門部会の報告の中でおそらく当事者、それから保護者の委員さんからするとそれぞれの障がい種別とか特性の中でどういうふうに考えて取り組みが成り立っているのか確認したりですとか、そういうお気持ちもあると思いますので、そういったところをその場で答えられなくても部会にまた持ち帰って議論をしてもらうとか、そういったことも踏まえてこの場でできるだけ議論や意見、意見をいただいたりご示唆をいただければと考えております。資料の方につきましては2から3のところもお話をしたところではありますが、そういったブラッシュアップの場としても協議会を活用していただきながら、限られた協議会と限られた専門部会の回数でありますので、なかなか成果が見えづらい点もあろうかと思っておりますけれども、少しでもより良い改善に結び付けていければと考えておりますのでご協力をお願いいたします。4の専門部会につきましては、「相談体制部会」という名称が間違っておりまして、「相談支援部会」にご訂正をお願いします。それぞれの部会の構成ごとにアンケート調査、計画を見直すに当たってのアンケート調査の結果として関連する内容、国の基本方針において関連する内容、あと障がい者計画上どのように位置づけられているかを記載いたしまして、最後に協議会としてそれぞれの専門部会における協議事項として想定される内容を記載しております。それをそれぞれ相談支援、連携支援、就労支援、生活支援の部会毎に取りまとめをした資料でございます。続きまして資料4-2の説明に入らせていただきます。今申し上げた最後の部分を表で表示をしたものでございまして、専門部会における主な協議事項の想定、たたき台のようなものでございます。一番上に見出しの上に記載をしておりますけれども、各専門部会でご検討いただいた中でご決定をいただく内容でございますので、あくまでも想定ということでご確認をお願いしたいと思います。協議項目の中でさらに具体的な内容や課題というようなものを1行目、協議会抽出課題等というところに記載をしております。先ほどご覧いただきまし

た資料2の関連図に記載をしている関連会議、例えば専門部会の議論の内容でありますとか、専門部会で議論する訴状になるべきところがこういった関連会議がありますので、そういったところから情報を収集しながらまとめていく。もしくは専門部会の方から関連会議に投げかけをするということもできると思っておりますのでそういった意味を含めて関連会議の記載をしております。3行目が共通して留意すべき事項として権利擁護を記載しておりますがこれは権利擁護部会を今期から廃止をしておりますので、権利擁護についてはどこに特化してということではなくてそれぞれの部会が前提として意識すべき内容ということで、確認の意味を含めて記載をしております。4行目が課題の対応策としてこんなことができる、取り組めるのではないかという事を記載しております。その対応策に基づいてさらにまた想定の議題として表の最後の5行目に記載をしております。例えば相談支援部会で申し上げれば安全安心プランの周知という中で、ケースの共有ですとか活用方法ですというところが検討材料に上がるかという想定で記載をしております。その次の表につきましては縦横の軸が逆にありますが左側に相談支援部会連携支援部会ということで部会名を置いて、3年間で1年目、2年目3年目でどのような取り組みが進められるかとか進め方ができるかということで簡略で簡便になっておりますけれども記載をしております。先ほど申し上げましたが、年間3回程度の会議の中で急激に何かを進めていくことは難しいと思いますので、課題感を共有していただいた上で3年の中で、1年目ここまでやって2年目ここまでやってというのはある程度目星をつけた上で取り組んでいただきたいと考えているところでございます。重ねて申し上げますけれども、今申し上げた内容を参考としていただきまして今後、所属部会の希望調査を行ってまいります。もしかするとたくさん偏りがあるかもしれませんので、人数調整はさせていただいた上で、ご議論いただく内容につきましては専門部会ごとの創意工夫をもってご決定をいただければと考えておりますのでよろしくお願ひします。また重ねてのご説明も含みますが委員の皆さんにご留意をいただきたい事項について4点ほどご説明をさせていただきます。1点目として協議会の委員の皆さん、原則としていずれかの部会にご所属はいただきたいと考えております。2点目といたしましては専門部会で部会長をご決定いただくのですが、協議会でどのような議論をしていくのかという検討を運営会議で行ってまいりますので部会長になられた方は運営会議へのご参加もお願いをいたします。協議会の開催前に実施をいたしますので、3回ですからあと2回ございます。3点目なのですが、協議会と部会

の合計ですと回数少ないと申し上げたのですが、年6回になりますので2ヶ月に1回はやらないといけないような状況になるうえ、部会長さんは加えて2回出席しないといけないので、8回となると出席が難しいという状況は大いにあるかと思われまます。そうした場合に、この場で申し上げた示唆や意見等をお願いしたい関係で、例えば当事者団体の委員さんだと全部は出られないが部会は他の委員さんに任せたいとか、他の方に任せたいということもあると思いますのでその辺をご相談いただければと思っております。ただこの場で議論をするにあたって部会と分断してしまうとなかなかお話しが進まなくなると思われますので、定例会の中で情報共有をしていただいで、委員さんの方でご発言ができるような体制作りにご協力をいただければと思っております。最後四つ目ですが、どうしようかと思われる委員さんもいらっしゃると思うので、この場であなたはどこの委員でお願いしますということは申し上げませんので、個別にご相談をいただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。協議事項が決まってない中でどこの部会に所属するか希望出してくれというのはちょっと難しい選択だとは思いますが、お忙しい中時間を割いてくださっている委員の皆さんがそれぞれ日頃感じられていることや課題に思われていることを3年間のうちに議論を深めて少しでも良い状態に変えるためにお力をいただきたいと思っております。例えば先ほどプランで最後のページでお話をしたキーワード等そういったところも参考にいただきながらここに入るのではないかなというような専門部会をご希望いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。今年初めて参加された委員さんの方は前年度の様子が変わらないのでどういう違いがあるかわかりにくいかもしれませんがかなり刷新した形で、これでスタートするというふうに思っただけであればいいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。今の説明につきまして何かご意見ご質問のある方、お願ひいたします。村松委員から次、島村さんということでお願ひいたします。

(村松委員)

資料4-2を開けてください。部会の課題や目的等のところなのですが、在宅福祉、在宅訪問系の福祉もかなり障がい者支援課として重要な中心の一つだというお話も伺っております。在宅系の支援について在宅という言葉あるいは

訪問という言葉が一つも入っていないところには、どこかに必ずその言葉を入れていただきたい。これは想定ということだということであればそれに付け加えて、そこに加えていただきたいということをお願いしたいです。以上です。

(事務局：臼井)

臼井です。資料の修正はやぶさかではないのですが、一応趣旨としては生活支援というところでグループホームや在宅ということで、暮らす場所は違えども生活という視点で捉えていこうというのが生活支援部会の趣旨ではございます。ただ村松委員ご指摘のところでは福祉と医療を、要は多職種をどういうふうに連携していくかという支援者側サイドの中心の話になると多分連携支援部会の方に近いと思いますので、要は課題のところから話を切り出して調整関連会議のたたき台をつけておりますので、もしかすると難病協議会さんとしては連携支援部会の方にも関わりは出てくるかというふうには思っております。以上です。

(村松委員)

このままだとこの生活支援はもうグループホームの課題だけに特化しているように見えるので、生活を扱うのであれば在宅生活というのは障がい者の中のかなり大きな部分を占めていると思いますので、そこを初めから取ってしまうというのはいかがなものでしょうか。元々文言を除いてしまうということをしてちゃんと入れていただきたいと思いますという要望をします。入れたからといって別にすぐやれということではないので、そこは必ず入れていただきたいというふうに要望したわけですが何か支障はありますでしょうか。

(事務局：臼井)

やぶさかでないと思し上げたので入れます。お願いいたします。

(鈴木副代表)

鈴木です。副代表で発言する恐縮ですけれども、あくまで専門部会ってというのは、参加した委員が協議して内容を決めることなので、協議事項を想定して出したこと自体が私は変だと思っています。協議事項は部会でしっかりとそれぞれ協議し決定するものという認識でよろしいでしょうか。この想定で間違いないでしょうか。

(事務局：白井)

想定ではあるのですが、そもそも副代表がおっしゃられた通り皆さんにゼロベースで決めていただきたいというところもあったのですが、なかなかそれだと決めきれないという話もあって、本当にたたき台や想定として今回資料は出させていただいたというところがございます。たたき台で検討するにあたって村松委員がおっしゃられている部分で言うと私どもとしても意識はしているところですが委員さんと共有するにあたって、在宅というキーワードがないというご指摘であればそこは修正をさせていただこうと思っております。

(鈴木副代表)

危惧しているのは協議会と行政の関係です。そもそも協議会というのは、地域の協議の場であって、ここは本来行政と一定の距離があるべき協議会のはずです。この議会は本来であれば、そこに参加する地域の人々が協議の様々な課題を話し合う機会であって、それを行政主導で進めていってしまうと、それは行政の協議会になってしまいます。だからこそ行政と協議会との距離はやはり意識する必要がありますし、だから基幹がそこに関与しているということがあるわけです。この部分は委員間でしっかりと認識をする必要があると私は思っています。行政と協議会との距離感について私は非常に気になっていて、今回のこの想定として出していた、たたき台として出していただくのはもちろんよいのですが、やはりそこには一定の緊張関係と距離があるのが本来の協議会の姿と私は思っています。私はその距離と緊張感を持ってやっていただけるのであれば、私はここに学識経験者としてしっかりコミットしたいと思っておりますし、もしとりあえず学識を置いとけばいいのだということであれば、他の教員大学教員を連れてきていただきたいという思いで、今日はここに座っています。一定の私も覚悟を持ってコミットしようと思っておりますので、ぜひその中で一つ言わせていただくとするならば、協議会と行政の距離感っていうことは、ぜひ委員の皆様にもご認識いただきながら行政にもそのあたりはしっかり考えていただきながら本来の協議会の姿っていうことはぜひご認識いただきたいと思っております。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。我々のその委員としての立ち位置がどういうところかは再認識していただくことも必要かなと思います。今の件について

ては村松委員よろしいですか。

(村松委員)

今の件というのは項目の件ですか、それとも今の副代表のおっしゃったことでしょうか。項目について部会で検討ということも含めてってということにもなるかもしれませんが、全てに対してこれは想定であって、確定ではないっていう意味で言えば、そこで入れていけばいいことだとは思いますが、ただ在宅が全くないというのはやはりおかしい感じが個人的にはします。そのためどこかには想定の中でもどこかには入れていただきたいっていうことは再度お願いしたいと思います。以上です。

(齊藤代表)

ありがとうございます。では続いて島村委員手を挙げていらしたと思うのですがいかがでしょうか。

(島村委員)

島村です。内容のことではなく、今後この専門部会にそれぞれの委員が入っていくということで、どんなスケジュールでこれを決定していくかっていうことを伺いたいです。お願いいたします。

(事務局：白井)

1回目の専門部会をやるまでのスケジュールということでよろしいですか。

(島村委員)

はい。今日は振り分けをしないというふうにさっき伺ったので、どのぐらいの日程で、それをしていくのかとか、どういう方法でしていくのかということをお伺いしておきたいと思いました。

(事務局：白井)

資料5が開催のスケジュールになっておりまして、希望調査の方は今日終わりましたら、週明けにでも早急に出させていただきます。おそらく、定例会でご相談することがあると思うので、1ヶ月ぐらい期間を取りたいと思っておりますが、そうすると第1回と第2回の専門部会がかなりタイトになってきますので一応2回を9月中までをお願いをしたいと思います。10月に次回の総合支援協議会を予定しておりますので、その段階で専門部会にてこんなことを議論

協議していきますよってというようなご報告をいただければと思っております。一応出だしのところについては、希望調査を出させていただいて、来週から1ヶ月弱ぐらいの間でお願いをしたいというふうに考えております。以上です。

(齊藤代表)

島村委員よろしいでしょうか。

(島村委員)

はい、わかりました。

(齊藤代表)

それでは各団体でのお時間もあるということでそれぞれよろしくお願ひしたいと思ひます。続いて種田委員お願ひします。

(種田委員)

肢体障がい者協会の種田と申します。1点お尋ねしたいのですが、この専門部会への参加は、総合支援協議会の委員のみが参加する形でしょうか。各団体からもう1人参加できないのかどうかと思ひまして、お尋ねします。

(事務局：白井)

事務局白井です。具体的には専門部会の中でご決定いただくことなので、こちら協議会の事務局としてどうして下さいということのお願ひはないので、オブザーバーでご参加いただくことは原則可能だというふうに思っておりますが、一点だけお願ひがございます。専門部会の委員さんも昨年度から委員の報酬を出させていたでござりますが、予算の限りがありますので専門部会である人もこの人という形で委員さんとしてお願ひするのは予算的に難しい状況であります。ただ、会の例えば2回目の会議のとき3回目の会議のときにこんな議論をしたいので、こんな人を呼ぼうという話があれば、制度として、オブザーバーの参加は可としておりますのでそれでご承知おきいただければと思ひます。以上です。

(深見委員)

ヘルパー事業所連絡会の深見です。2点あります。まず一つが我々ヘルパー事業所の連絡会という立場で部会のところを考えると二つほど参加したいところがあるのですが、2個の部会に参加することは可能でしょうか。もう一点は

オブザーバー参加が可能ということで全ての部会の日程は通知されるという認識でいて良いのかどうか、という2点でお願いします。

(事務局：白井)

ありがとうございます。まず参加の件ですが、予算の都合もあるので一つにお願いをしたいのと、オブザーバー参加については専門部会所掌とさせていただきたいので、その部会の方でご了解いただければそちらにご参加をいただければと考えております。日程はできるだけ次回のときには共有したいと思っているのですが、もしもう部会の方で決まったというのであればそれをメールでお送りして、共有をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

(齊藤代表)

川久保委員をお願いします。

(川久保委員)

自閉症協会川久保です。子どもの支援基本目標4-5の施策の体系のところにある子どもの育ちを支える支援の拡充の部分ですが、ここに関しては協議会では取り扱うことはないのでしょうか。どこで課題を抽出して支援に繋げ、施策を行っているのかがわかりません。また施策を作った後、この会議で話し合ったり報告を受けたりする機会はあるのかをお聞きしたいです。さらにもう一点、資料4-2のこの表の想定表ですが、相談支援部会に関連会議等という項目のなかに発達障がい者地域支援会議となっていて者が入っているのですが、児が入らないから者と入れているということでしょうか？発達障がい地域支援会議は中間見直しの新事業として挙がっていますが、なぜ相談支援部会の中に関連として上がっているのかその理由がわからないので教えていただきたいです。発達障がい地域支援会議で話し合っている内容は相談支援部門だけではなくて、子どものときから育ちを支えていくということが強度行動障がいの予防支援に最も重要となるという結論が出ていたと聞いています。そういう意味もあって相談支援部会に関連会議だけに限定されてしまっているのかなと思います。抱える多くの問題を含めた上で、ここに入れられた理由を教えてください。

(事務局：白井)

まず発達障がいだけのことではないのですが、障がい種別とか特性ごとに切

り分けて議論するということを原則的にはこの協議会として行っていかないつもりでいます。ただ、課題は最終的には障がい特性とか障がい種別に応じて出てくるものなので、そういう意味では発達障がい者っていうのは誤りであるため、資料の訂正をしますが、事務局として想定しているのは例えば各部会の報告を受けたときに、発達障がいの視点としてとらえて進められているかという確認やこういうことをやった方がいいのではないかという提案をこの場でやっていただきたいと考えております。そういう意味では発達の協議会でやっているから支援協議会では扱いませんというつもりもありませんし、発達の協議会の資料をあげてくださいとお話をしました。要は発達の協議会だけじゃなく他の協議会でこんな議論がされていてこういうことが課題に思っているということ自体をこの総合支援協議会に投げかけをしていただきたいと思っております。会議ごとに切り離すのではなく、ここに持ち寄っていただきたいというふうに考えています。発達障がいの課題はなかなか解決できなくとりかかりがない、着手ができてないという部分も多々あると思いますので、この資料で相談に位置づけたのは相談が最初の部分であるためたたき台としては置いたという経過でございます。

(川久保委員)

この発達障がい地域支援会議の内容を通すルートというのが明確ではないと昨年度の協議会、私の前任の都築委員が質問した際に、今年度の会議体からそのルートをしっかり示していきますという答弁を聞いていたと伺っていたのですが、この発達障がい地域支援会議で話し合った内容を総合支援協議会に私が持ってくるという考え方でしょうか。それともこの会議をやっている方が、ここに持ってくるという考え方でですか。代表の方がこの協議会の委員になればその方が発言というのはもちろんできると思うのですが、そういったことがないので、どういったルートを通して課題抽出を議論したらいいのかなというふうに考えております。発達障がいに限らず関連会議体との関係というところにもなります。

(事務局：白井)

事務局で障がい者支援課なり子ども家庭課に入っている会議については事務局として情報はあるので、運営会議に諮って上げていく、協議会に出すっていうことはできると思いますが、あくまでも委員としてこの協議会にご出席いただき専門部会でご協議をいただくというところにおいては先ほど副代表もあり

ましたけど、あの行政からどうこうしろという話ではないので協議会の要は関連団体さんとしてのお考えや課題感とかというものを委員としてそのまま持ち寄っていただければ結構ですし、そういった意味においては協議会でこんな議論があったのだけれども、実は議事録には載っていないのだけれどもこんなことがあってというのがあれば、それはこの場でご発言をいただければいいというふうに思っています。そのため一通りの報告ルートみたいなのは行政サイドでは決めますけれども、委員は逆に専門部会の議論も含めて自分をご所属されている中、この協議会の場でも結構ですし、そういった場を大いにご活用いただいてご意見やご示唆を賜ればと思っておりますので画一的にこれだけにしますってことは申し上げません。以上です。

(川久保委員)

はい。子どもの育ちを支える支援の充実のことなのですが、子どもの支援はこの協議会で話し合うことはあるのでしょうか。

(事務局：白井)

話し合わないということはないです。当然話し合いはしますけれども、ただやはり子ども子育て支援のところで議論されている内容は障がいがあってもなくても議論されている部分もありますから、そういったところも踏まえますと障がい児だけ引っ張り出して議論をしようということではなくて、こども家庭課も含めて子育て支援政策の中で議論している中で、事務局や委員が課題に思われていることを先ほど申し上げたような形でこの協議題として議論してほしいと委員からご発言いただくということはこれからやっていきたいと思っています。

(川久保委員)

はい、ありがとうございます。この相談支援部会のものもまだ想定でしょうけれども安心安全プランが結構大きく出ていると思います。これは、この施策体系のどんなところを指しているのかわからなかったのを教えてください。

(事務局：白井)

災害の部分か、6か2かどちらかだったと思うのですが、ここで相談支援部会にて位置づけているのは昨年度協議会の中で安全安心プラン改定をしました、あの個別支援計画を含めた形で協議会を通して決定をしていただいている

というところもありますので、これをどういうふうに浸透させていくか、1人でも多くの人に書いていただくかを考えた際に、計画相談なり相談の中で1人書くと追加しただけでも6票ぐらいあるのでかなり大変にはなりますので、計画相談の中でどういうふうに支援して書いていくかとか、そういったところをご議論いただければということの想定で位置づけています。以上です。

(齊藤代表)

他に何かあるご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。部会につきましてはもうこれから準備が始まるわけですが、始めていただきながらそれぞれご意見出し合って作っていただければと思っております。

6 協議内容

(2) 会議開催スケジュールについて

(齊藤代表)

では続きまして最後になります。会議の開催のスケジュールということで、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局：白井)

はい、事務局白井です。先ほどすこし触れさせていただいたので、協議会の日程だけご確認をお願いしたいと思います。次回が10月10日それから今年度3回目が年明け、1月27日を予定しておりますので、これに合わせて部会の開催や運営会議の開催というのが伴ってまいります。先ほどご質問がありました、計画の方、プランの検討委員会とのやり取りという部分では参考に今年度の障がい者プランの検討委員会の日程についてはまだ仮案ですが記載しております。以上です。

(齊藤代表)

開催スケジュールについては以上ということでございます。調整が必要なこともいろいろ多々出てくるとは思いますがその都度お願いしたいと思います。

7 その他

(齊藤代表)

では続いてその他に行ってもよろしいでしょうか。その他情報提供になりま

す。ではまず、村松委員からお願いいたします。

(村松委員)

研修について周知します。藤沢で年何回か横浜と藤沢で行っているのですが今回は6月です。7月30日と、それから2回に分けています。6月29日30日と、AとBとわかれています。喀痰吸引の第3号研修ということで、在宅でのその吸引、喀痰吸引とそれから経管栄養の基本研修を行っています。このところはずいぶん増えていまして、難病特化型となっているのですが、最近は保育園のケア児を担当されている方の申し込みが非常に増えていきます。参考にですが川崎市が受講料を出すということで補助しております。県の方に問い合わせたらALS協会の方で研修やっているということでした。このところその川崎市の保育園関係の担当者の方が結構受講に見えています。そのため大人だけではなく、お子さんを担当される方も参加がありますのでぜひ奮ってご利用していただければと思います。非常に安い設定になっております。県の方の委託研修も行っているという関係でこれだけの金額で実行できているということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(齊藤代表)

ありがとうございます。ALS協会さんにはもう本当ずっと続けてやっていただけていますので今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは続きまして資料6になります。こども家庭センターについてということでお願ひします。

(子ども家庭課長：原田)

これは子ども家庭課から説明させていただきます。先ほども話がありまして、新しく始まるということなのですが、0から100というわけではなくて、大体80ぐらいあったのが100になるような、そんなイメージを持っていただければというふうに思っています。令和6年4月から、子ども家庭課と南北保健センター、健康づくり課が所管、受付窓口になりまして、こども家庭センターの業務を開始しております。こども家庭センターというのはこれまでの妊産婦乳幼児に対する支援機能、健康づくり課、南北保健センターでやっていた相談、健康相談も含めてですが、そういう相談と子育て発達等への支援の機能、児童福祉機能と申しまして、子育ての悩みや虐待に近いところもある相談をよくこども家庭課がやっておりますが、ここは別々ではなくて一体的に運

営して、より連携を強化して、全ての妊産婦子育て世帯子どもを対象に、切れ目ない相談支援を行っていかうというような、そういう機能になっております。相談内容につきましては、様々な悩みについて相談を受け付けておりまして、相談内容によりまして保健師や心理士、保育士などの専門職が相談に応じております。相談支援受付する中で、必要に応じてこの方にはやはりあの支援が特に必要だなといった場合には、サポートプランというのを今後作成していき、様々な制度であったり、民間の支援団体であったり、そういったところの部分も繋げられるような形で支援するものを保護者とともに、子どもと一緒に考えていくというのが今回のこども家庭センターの取り組みでございます。今まではそれぞれの相談、母子保健機能であれば、いろいろ関わっていく中でここは虐待になりそうだといった部分になれば子ども家庭課に連絡をいただくといった部分で連携をしていたのですけれども、最初から支援の必要な方と事前に協議をして、この方は本当に支援が必要だといったときにはサポートプランに繋げていくような仕組みになっております。一応そのようなところということでご承知おきいただきたいと思っております。サポートプランを作成するにあたってはやはり障がい児のご家庭というのも当然対象にはなりまして、今後障がいの事業所さんとの連携や情報共有というところも当然ながら想定としては考えております。よろしく願いいたします。障がいに限らず、お子さんの子育てに関しての何か相談、受け入れていただけるセンターというようなものはまだまだ準備段階のものがああります。介護であれば、ケア居宅介護支援事業所ケアマネージャーがいて、障がいであれば相談支援の専門医さんが計画立ててということになりますが、今回は子育ての分野といったところでの相談支援というような機能というふうにちょっとお考えいただければというふうに思っております。これから今後、皆さんとも相談する部分もあるかと思っております。子どもの主体になるような体制を作っていければと思っております。

(齊藤代表)

ありがとうございました。続いて、歯科診療に関しての市提供ということでよろしいでしょうか。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。資料はご用意してないのですがご報告だけさせていただきたいと思っております。保健医療センターの中に北部の障がい者の歯科診療所がございまして。今回歯科医師会の方の補助を獲得していただいて歯科用ユニットの

増設を3月にしております。診療できる数が少し増えていると思います。歯科医師のご尽力である機能拡充ができましたというご報告でございます。

(齊藤代表)

山本委員からも何かございましたらお願いします。

(山本委員)

歯科医師会の山本です。ただいま臼井さんの方からご報告ありましたように北部の歯科診療所の方で歯科診療台を1台増設いたしました。南北部の歯科診療所が大体年間40名前後の新患を迎え、北部では1700人ぐらい延べで週2回の診療で対応しております。皆さんの疾患特性もありますので、誰が増えてそれで患者さんがよく回るようになるかっていうとそう簡単にいく現場ではないのですけれども、少しは皆様のご協力ができる体制作りになったかと思っておりますので、また今後増設によってどういうふうになったかということをご報告できるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

(齊藤代表)

南北に今までもあってさらに充実していくというお話でありたいと思います。これで本日の議題は以上となりますが、今日初めて来ていただいて、皆さんにお話いただきたいのですが代わって副代表に最後一言ご感想なども含めていただければと思います。

(鈴木副代表)

初回でいきなり吠えてしまって大変失礼いたしました。それはさておき先ほど副代表を受けるということを実は本日の会始まる15分前に言われまして、これはやるのだったら覚悟を決めようと思って受けました。ここに部会の想定が書いてあるのですけれども、2024年度で課題設定と協議をし、3年かけて報告をするというふうに書いてあるわけです。障がいのある人、障がいのあるお子さんの3年ってどういう期間かっていうことです。そのときに先ほど加藤先生がスピード感というのはすごく大切だってお話をいただきました。このスピード感を持って、やはり協議を進めていくということはとても大切だと思っていて、そのためにはやはり議論あるいは課題設定、あるいはその設定した課題を達成していくためのスキーム等、このあたりをかなり系統立てて合理的に進めていくことが絶対に必要だと考えております。そのときにぜひ学識を活

用していただきたい、私はそのために座っていると思っています。議論を収束する方法であるだとか、そこから課題をどう達成していくかということやそういったことを日々我々研究者は意識しながら実際にはそれを体系化し理論化しながら物事を進めている人間です。なので、ぜひ各部会、あるいは行政も含めて、学識系の私を入れていただいたのであれば、ぜひ活用いただければとこのように考えております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。最後に頼もしい一言いただきましてありがとうございました。

(事務局：白井)

事務局白井でございます。時間を超過して申し訳ございません。また、本日お忙しい中ありがとうございました。最後に次回の開催日のご案内だけもう一度させていただきます。10月10日木曜日時間は本日と同じ午前10時から正午まででございます。会場は要ご相談ということで、今は会場をここしか取れてないので考えます。ウェブでの参加も往復の時間とか省けますので、ご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。それではこれをもちまして令和6年度第1回の総合支援協議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会